

議会だより

東くしら

第139号

平成30年

11月12日発行

発行 鹿児島県東串良町議会
編集 議会広報編集委員会
電話 0994-63-3132(直通)

町特産のピーマンづくりを
がんばっています

関連記事P.20

平成29年度決算を認定・・・2
一般質問「町長の情報発信の工夫等」・・・8
議員定数のアンケート結果・・・14

業結果を審査し認定

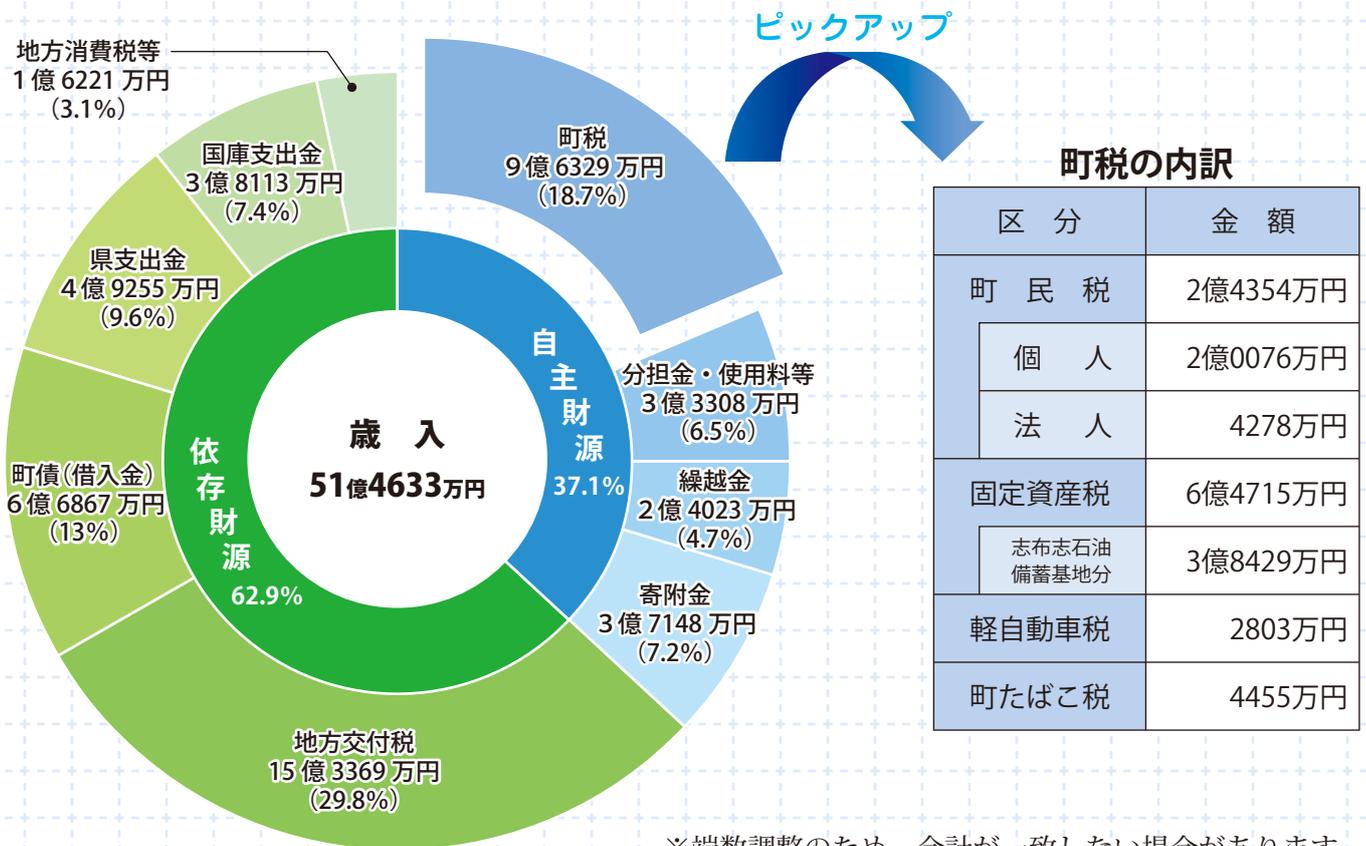
平成30年第3回定例会は、9月10日から9月27日までの18日間の会期で開きました。今定例会では、報告1件、単行議案3件、補正予算6件、諮問2件、陳情3件、決算認定6件等を審議しました。

一般質問には4人の議員が登壇し、執行部に

質問を行いました。（関連記事P.8～P.12）

また、平成29年度一般会計、特別会計等の決算は、決算審査特別委員会を設置して審査を行い、全ての会計を認定しました。

なお、平成29年度一般会計歳入歳出の決算のあらましは次のとおりです。



※端数調整のため、合計が一致しない場合があります。

健全化判断比率の区分	早期健全化基準	平成29年度
①実質赤字比率	15.0%	—
②連結実質赤字比率	20.0%	—
③実質公債費比率	25.0%	6.0%
④将来負担比率	350.0%	—

「—」で表示しています。
 ※数値がマイナスになる場合は、
 が良好な状態を示しています。
 このことは、東串良町の財政
 健全化基準以下でした。
 断比率(左の表)は、全て早期
 健全化基準以下でした。

●財政は良好

平成29年度東串良町健全化判断比率(左の表)は、全て早期健全化基準以下でした。
 このことは、東串良町の財政が良好な状態を示しています。
 ※数値がマイナスになる場合は、「—」で表示しています。

●自主財源対年度比 約1億8812万円増
 主な理由は、町民税が2664万円増、ふるさと納税寄附金が9988万円増です。
 しかし、志布志石油備蓄基地にかかる固定資産税(国有資産等交付金)は、約1441万円減となっていて、償却資産評価額の減により、年々減額しています。

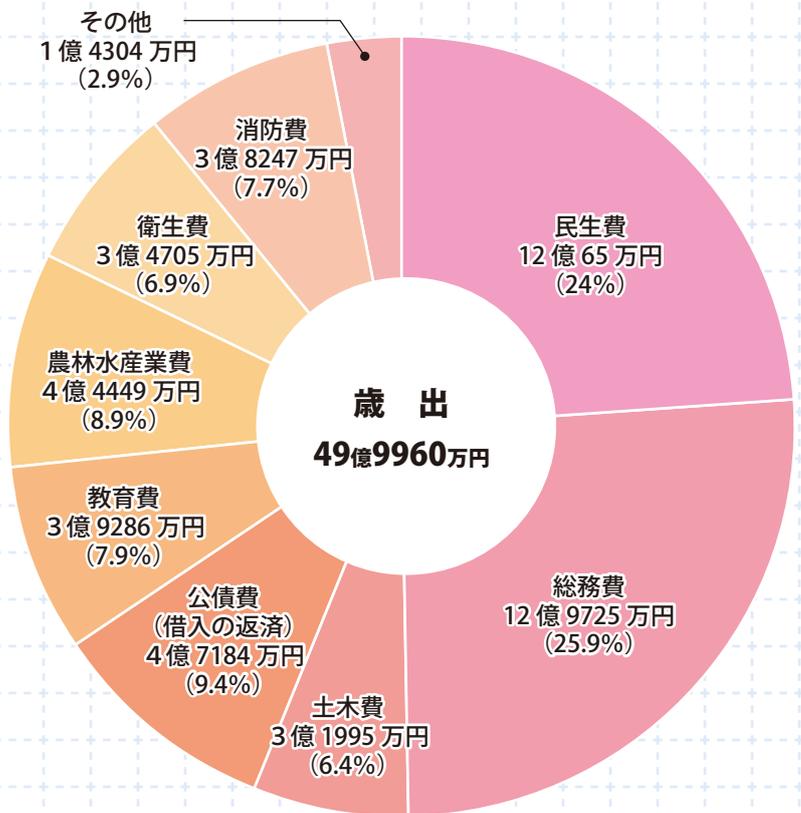
平成30年
9月議会

29年度決算、事



●平成29年度の目玉事業

- ★東串良町防災センター建設事業
- ★石油貯蔵施設立地対策等交付金事業
(第2中学校線改良舗装、防火水槽設置、消防本部防災活動車購入、LED照明灯設置工事等)
- ★改良舗装工事(安留柏原線、下之馬場山野線、大塚古市線)
- ★急速冷凍用の水産加工処理施設を整備(漁協)
- ★石綿セメント管を耐震管に布設替え(約3km)
- ★新規水源開発(井戸削井工事)
- ★柏原小学校の職員トイレを改修増築
- ★中学校に飛散防止フィルムを施工
- ★教職員住宅を新築
- ★にぎやかタウン雪山の家屋を購入
- ★町民運動場に街灯を設置
- ★町民運動場の駐車場を舗装
- ★多目的広場に休憩施設を設置
- ★総合体育館にLED照明を設置
- ★柏原相撲場に屋根を設置
- ★ユニバーサルデザイン遊具を設置
- ★円山公園に遊具施設を設置



平成29年度各会計歳入歳出決算状況

※1万円未満を切捨てています

会計名	歳入決算額	歳出決算額
一般会計	51億4633万円	49億9960万円
国民健康保険特別会計	13億7150万円	12億9145万円
介護保険事業(保険事業勘定)特別会計	9億9193万円	9億3663万円
介護保険事業(サービス事業勘定)特別会計	706万円	572万円
後期高齢者医療特別会計	9576万円	9487万円
簡易水道事業特別会計	2億6099万円	2億165万円
合計	78億7359万円	75億2995万円
前年度決算額との比較	2%増	3%増

▼基金(貯金)
23億5084万円

▼町債(借入金)
54億3744万円

●町の借入金と貯金
平成29年度末現在の一般会計と特別会計の合計です。

決算審査

特別委員会

決算審査は予算執行の結果を審査するとともに、その結果から把握した改善、反省すべき点を次年度以降に活かすものです。

決算審査特別委員会は、一般会計及び各種特別会計を審査しました。ここでは、その意見や提言をお伝えします。

予算執行・事業効果 評価する意見

● 財政調整基金の一部について、国債や地方債を購入する資金運用で高い利子を得るなど財源確保が図られている。

● 税の公平性の観点から、滞納者の給与の差押えを実施するなど、収納額の実績が上がっている。また金融機関での公共料金引き落としが定着化している。

● 公平・公正かつ効率的な徴収体制を構築している。

● ゴミの不法投棄に関して、積極的に監視を行っている。

● 海岸漂着物等地域対策推進事業により柏原海岸のゴミ削減に努めている。今後も継続的な事業推進を望む。

● ふるさと納税は、担当課職員の努力でインターネットでの情報発信や返礼品の新規展開が図られたことなどにより、

● 寄附金が昨年度より約1億円の増となっている。

● 東串良町移住者促進事業補助金の周知・活用を図って、人口増加につながっている。

● 漏水調査を夜間などに6箇所実施し原因究明に努めている。今後も引き続き万全な対策を望む。

● 小中一貫教育やひつくら塾を土曜日に開講し広く教育の場を提供している。

● 唐仁古墳群シンポジウムを開催し、町内外から多くの人が集まり関心を高める機運が図られている。

● 多目的広場の駐車場等が舗装整備され、周辺環境の充実が図られ利便性につながっている。

● 本町には他町にない献血推進協議会があり、その活発な活動により献血率は県内1位と多大に社会貢献している。

● 20歳～39歳の国保加入者も健診料を無料化するなど、生活習慣病予防への早期介入に取り組んでいる。

● 集落などを単位とした、いきいき体操やころばん体操等の普及で、高齢者の元気度アップ事業が推進されている。

● ジェネリック医薬品の普及促進により、患者の負担軽減と医療費の抑制を図っている。

● 町の防災拠点として東串良町防災センターが建設され、また海抜の低い所から一時避難ができる津波避難施設が整備されるなど、町民の生命を守る対策が講じられている。



▲住民主体の「ころばん体操」が広まってきた



▲漂着物等清掃の現地調査(柏原海岸)



▲避難訓練や備蓄倉庫として活用

町当局に23項目の政策を提案

住みやすい町づくり

▼道路の補修関係であるが、工事期間が重なっているようである。補助事業や自然災害などを考慮してのこととは思いますが、年間を通じての平準化発注を要望する。

▼LED照明灯の設置が進んでいるが、1基あたりの設置費用が100万円かかるため、もっと効率的な設置の方策について検討が望まれる。

また、既設のLED照明灯の中で点灯していないものが散見されるので、日頃の整備点検等に万全を期してほしい。



▲監視装置による水道水の安定供給を調査

▼町内の公共施設のトイレは、洋式化へ改修すべきである。

▼住民票など、コンビニエンスストア等で交付できるようなシステムの構築や検討が望まれる。

地域の活性化

▼地方創生推進事業により、平成28年度に引き続き2件目となる古民家を活用し改修したシェアハウスが整備された。

しかしながら、活用の実績がない。その整備の目的を十分に踏まえ、関係機関等との連携を図り事業効果が発揮できるように対策を講じるべきである。

▼柏原地区における定住促進住宅など、人口増の課題は喫緊の課題である。町当局と議会、町民の知恵と工夫を総結集してこの課題に取り組むべきである。

▼町花ルーピンは生育や開花状況がかんばしくない。ルーピンは本町が町内外に誇れる観光資源である。種子、植え

付け、管理等について研究・検討を重ね、開花したルーピンで海岸一帯が黄色い絨毯のようになり、柏原に多くの観光客が訪れるよう対策を求め

る。

基幹産業の振興

▼航空防除の効果が上がると、耕作者へ除草作業の周知徹底など条件整備の推進を図るべきである。

▼第12回全国和牛能力共進会は本県で開催される。第11回に引き続き日本一を勝ち取るよう県や農協等との連携はもちろん、町独自の施策も検討すべきである。

▼堆肥センターで受け入れる原料については、機器が損傷を受けないよう、原料の質や内容等の基準について検討すべきである。

▼耕作放棄地の解消に継続的に努めるべきである。

▼農業者年金の加入促進を図るべきである。

健康への心づかい

▼地球温暖化等の影響により、昨今の夏は、日中では40℃を超える猛暑日が続く状況となっている。快適な教育環境

を提供するうえで、小学校へのクーラー及び冷水器の設置を強く求める。

▼重複・頻回受診者への訪問指導は、訪問することで町民との信頼関係の構築や不安解消につながるなど、その波及効果も大きいので継続しての実施が望まれる。

▼65歳以下の死亡率が高い。健康管理と疾病の早期発見のため、今後も更なる健診への啓発や保健指導が望まれる。

人材育成

▼人づくり基金の活用が図られるよう、町民への周知徹底や内容等の整備を検討すべきである。

▼姉妹都市の協定を結び、人と物の交流が図られる政策も必要である。

職員体制

▼建設課職員は現場での工事関係者への指導など、相応の専門的知識を必要とする。職員配置については技術職員の採用を進めるべきである。

▼本町農業の更なる振興を図るうえで、その核となる畜産指導員や園芸指導員の計画的な採用を要望する。

財源確保

▼国債購入にあたっては、元本割れないように十分注意して運用すべきである。

▼国からのふるさと納税返礼品の見直し要請に対応し、一方では寄附金の減少につながるような対策を講じるべきである。

▼補助団体において、決算繰越額が多額となっている団体を散見した。補助金交付の趣旨を十分に周知するとともに、活動目的を達成できない場合は補助金の返還などを指導すべきである。

▼本町の安定した行財政運営のためには、今後とも地方交付税や国有資産等所在市町村交付金、石油貯蔵施設立地対策等交付金等の制度維持を引き続き政府に強く求めていく必要がある。かつ、石油貯蔵施設立地対策等交付金については、一般財源化への取り組みとして全国石油備蓄協議会等での積極的な要望活動を求める。

また、町税等の収入未済額の解消など自主財源の確保に万全を期すことを求める。

公共施設建設等のための基金を設置

公共施設等の建設、改修又は維持管理に要する経費の財源確保をするため、基金を設置する条例を決めました。

集合住宅建築への支援措置が決まる

定住促進のため集合住宅を新たに建築する民間事業者（法人や個人）の当該住宅の固定資産税を減免することで支援するものです。

なお、期限があり、平成36年3月31日までの措置です。

【固定資産税の減免】

校 区	課税年度	減免の割合
池之原	1～6年目	課税額の全額
	7～12年目	課税額の5割
	13～18年目	課税額の3割
柏 原	1～18年目	課税額の全額

※ただし、地方税法附則第15条の6及び第15条の7で軽減された税額は除きます。

旅館・ホテルを新設する事業者へ助成金

本町に宿泊施設の誘致を積極的に図るため、事業者へ助成金を交付する条例を決めました。

なお、期限があり、平成36年3月31日までの措置です。

【助成金の種類と内容等】

種 類	内 容	制 限 等
建築費等助成金	経費の7%以内	1事業者1回限り 上限3,000万円
借地料助成金	借地料の2分の1	上限年額200万円 営業開始月から3年間
雇用促進助成金	地元雇用者の人数×30万円	1事業者1回限り 上限300万円（障がい者雇用の加算は上限150万円）

陳情3件を採択

■町道弁天新町線の道路整備について

▼陳情者代表 三栗友義（川東3513-2）

▼審査結果 全会一致で採択



▲町道弁天新町線の現地調査

■川西地区水田の農道改良整備に関する陳情書

▼陳情者代表 村吉俊廣（川西2154-7）

▼審査結果 全会一致で採択



▲改良整備を望む水田の農道

■日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書採択についての陳情

▼陳情者 吉川洋江（池之原59）

▼審査結果 全会一致で採択
国の関係機関へ意見書提出。

〈意見書の主な内容〉

核兵器禁止条約は、被爆者とともに国民が長年にわたり熱望してきた核兵器完全廃絶につながる画期的なものです。日本政府が速やかに禁止条約に調印することを求めます。

〈意見書の提出先〉
内閣総理大臣、外務大臣

人権擁護委員の推薦

次の2名を人権擁護委員の候補者として決めました。任期は3年です。



野口美穂氏
（岩弘上東）



上別府エツ子氏
（吉 元）

補正予算

6件の補正予算を全て原案可決しました。

会計名	補正額	補正後の総額	主な内容（歳出）
一般会計	1億6957万円	49億2400万円	・自立支援サービス費 ・町道改良舗装 ・公営住宅等の補修工事
国民健康保険特別会計	3508万円	11億2512万円	・療養給付費等負担金償還金
介護保険事業（保険事業勘定）特別会計	443万円	9億9355万円	・公用車購入費
介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計	142万円	600万円	・一般会計繰出金
後期高齢者医療特別会計	△402万円	9254万円	・後期高齢者医療広域連合納付金の減
簡易水道事業特別会計	1194万円	2億5131万円	・修繕料

臨時会・9月議会

議案等に対する議員の賛否状況

採決とは、議長が議案等について出席議員に賛否の意思表示を求め、それを集計することを言います。

表決とは、議員が議長の採決に応じて、賛成・反対の意思表示をし、議会の意思決定に参加することを言います。表決には、起立によるもの、投票によるもの、異議の有無の確認のみを踏る簡易採決の方法があります。

※過半数で議決すべき場合には、議長には表決権がありません。

	議案等の番号	件名	賛否の意思表示										議決結果		
			児玉	瀬戸山	牧原	西園	泊田	前田	上園	原田	宮地	田之畑			
臨時会	議案第26号	損害賠償の額を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第27号	物品購入契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第28号	平成30年度東申良町一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
9月議会	諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦(野口美保氏)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	適任
	諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦(上別府エツ子氏)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	適任
	議案第29号	東申良町公共施設等整備基金条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第30号	東申良町民間資金活用集合住宅建設促進条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第31号	東申良町旅館・ホテル誘致促進条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第32号	平成30年度東申良町一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第33号	平成30年度東申良町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第34号	平成30年度東申良町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第35号	平成30年度東申良町介護保険事業(サービス事業勘定)特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第36号	平成30年度東申良町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第37号	平成30年度東申良町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	陳情第22号	日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書採択についての陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
	陳情第23号	町道弁天新町線の道路整備について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
	陳情第24号	川西地区水田の農道改良整備に関する陳情書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
	発委第2号	日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	認定第1号	平成29年度東申良町一般会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	認定第2号	平成29年度東申良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	認定第3号	平成29年度東申良町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	認定第4号	平成29年度東申良町介護保険事業(サービス事業勘定)特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	認定第5号	平成29年度東申良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第6号	平成29年度東申良町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	



一般質問

一般質問とは…

各議員が住民の代表として、町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針を聞き、町当局の考え方や疑問をただすことです。

単に疑問をはらし、事実関係を明らかにするだけでなく、現行政策の見直しや新規政策を提言する議員の重要な活動です。

本町議会の質問時間は、質問と町長等の答弁をあわせて1人60分以内となっています。

瀬戸山 譲一 (9ページ)

- 町長の発信力
- 地震、津波の危機管理
- 文化財の保護と活用

宮地 利雄 (10ページ)

- 職員の憲法擁護義務
- 会計年度任用職員制度

児玉 勇治 (11ページ)

- 緊急消防援助隊の合同訓練
- 地震後の危険箇所点検

西園 貞美 (12ページ)

- 教育環境（クーラーと冷水器の設置）について

※掲載内容については、質問者が質問と答弁を要約し、東串良町議会広報編集委員会が編集したものです。

会議録の設置

定例会や臨時会の会議録は、次の町内3箇所に設置しています。また、町のホームページでも見ることができます。

- ☆役場1階ロビー本棚
 - ☆福祉センター
 - ☆総合センター
- ・・・是非、ご覧ください。



【東串良町HP】

町政を問う

Q 町長の情報発信の工夫は

A 私的だがブログでPRしている



瀬戸山 譲一 議員

瀬戸山 町長はブログを立ち上げているが、町内外の人に知らしめる工夫はどのようなものか。

町長 あくまで私的なもので、出会った方や問い合わせいただいた方に伝えている。町民の皆さんには知らせないで自分なりにPRできたらいいなと思っている。

瀬戸山 ブログで何を訴え強調していきたいのか。

町長 私の活動を含め、より良い東串良町を広報していきたいと考えている。

瀬戸山 情報の発信力としてフェイスブックという強力なツールがある。このフェイスブックを活用して東串良町をアピールする気はないか。

町長 そのことの勉強を試みたいと思っている。活用

については今のところ考えていないが検討してみたい。

Q 可能性のある大隅半島沖地震への備えは

A 全ての町民が防災意識を持つことが大事

瀬戸山 鹿児島防災シンポジウムに出席した町長は同席した名古屋大学の先生から、大隅半島沖の地震発生の可能性を聞いている。それに伴う津波の危険性も指摘されている。このことについて、どのように受け止めたか。

町長 南海トラフ地震が発生した場合の想定について、本町の防災減災対策の取り組みに意見交換をさせてもらって、災害に対する心構えについて地域差があってはならないと思う。

全ての町民が防災意識をしっかりと持ち、災害発生時の被害を最小限に食い止め、迅速な復旧、復興対策に取り組んでいただきたいと思います。



▲唐仁古墳群は民有地に点在している

Q 唐仁古墳群は、民有地を買い取りできないか

A 購入等も検討予定である

瀬戸山 唐仁古墳群と下伊倉城が町内外から注目を集め始めている。歴史的貴重性から保護管理が叫ばれている。民有地の買い取りも含めて、具体的な対策はないか。

教育長 国指定史跡である唐仁古墳群については、平成20年度から測量調査等を実施し、古墳の詳細な地形図や位置を今年度でほぼ把握するこ

とができる予定である。

今後は、この史跡を保存活用するためのルールである史跡等保存活用計画（国庫補助事業）を平成31年、32年の2力年にかけて策定し、その後整備に向けた基本計画を策定する準備を進めることとなる。また、整備計画の内容や優先度に応じて、国庫補助事業の補助を利用しながら、指定地の購入等も検討していく予定である。

下伊倉城跡については、昭和57年7月に町教育委員会が町の指定にするため、関係する全ての土地の所有者に対して同意書を依頼したが、その全てにおいて同意が得られていない。このため、下伊倉城跡の民有地買取等に向けて動くとなると、かなりの時間と労力を要することになると思われる。

瀬戸山 東串良にある歴史・文化財をアピールするイベントは組めないか。

教育長 関係のイベントをというのであれば、町のPRとして企画課ならできないことはないと思う。



職員の憲法擁護の宣誓の実施方法は



宣誓書への自署と朗読をしている



宮地 利雄 議員

宮地 今、総理自身が憲法を変えると言い出している時期だけに、憲法擁護について本町の職員における宣誓は具体的にどのように実施されているか。

町長 町長室において、新規採用職員の辞令交付を行った後、宣誓式を行っている。宣誓書への自署、かつ朗読である。任命権者の私と、副町長、教育長、総務課長が立ち会っている。

宮地 宣誓書を読み上げられたい。

総務課長 次のとおりである。

宣誓書

私はここに主権が国民に存することを認め、日本国憲法を尊重し、かつ擁護することをかく誓います。

私は、全体の奉仕者として誠実かつ公正に職務を執行することを固く誓います。

Q 会計年度任用職員制度は本町で実施されるのか

A 平成32年4月1日が法律の施行日。今は準備段階

宮地 会計年度任用職員制度についてであるが、本町において正規職員と非正規職員はそれぞれ何名雇用されているか。

町長 正規職員は9月1日現在で92名、非正規職員は71名である。

宮地 この非正規職員は本町の福祉向上という目的達成

の上で、重要な役割を果たしていると考えているか。

町長 正規職員だけでは対応し切れない業務に対処しており、重要な役割を果たしていると考えている。

宮地 正規職員と勤務実態が同等な非正規職員を何名雇用しているのか。

町長 地域おこし協力隊2名と柏原郵便局の局員1名である。勤務時間はほとんど正規職員と同じで、それ以外の68名はパートタイムの勤務である。

宮地 会計年度職員というのは、この言葉が示すように毎年会計年度末で、つまり3月31日で自治体との契約が切れる。その時解雇もできるという制度になっている。そのかわり、一定の処遇改善をしてもいいよというのが総務省の考えである。

これは本町において、どう実施されようとしているか。

町長 制度の導入に向けた事務処理マニュアルの情報提供がされている。会計年度任用職員制度は、非常勤職員の任用根拠が不明確であること

や、非常勤職員に守秘義務などが課せられていないことなどに対応することを目的として行われる。この法律は、平成32年4月1日施行なので、各自自治体とも条例化に向けた準備段階である。

宮地 執行部内における協議は、どの程度されているか。

町長 パート職員など現況調査を行い、賃金や勤務条件等の把握をした。

今後は、任用や勤務条件等を確定し、条例、規定、規則の整備を行い平成31年度中には議会へ上程したい。

宮地 総務省は財源については何も示さず、退職金や手当などは支給できると言っている。本町の行政を維持する上で重要な役割を果たしている非正規職員に対する処遇について、ぜひ改善すべきだと思ふ。

町長 処遇については、議員の言われるとおりである。財源については示されていないが、町としては、郡町村会や近隣市町と情報交換を行いながら、賃金、手当、休暇等の検討を行いたい。



緊急消防援助隊合同訓練での役割は



会場への誘導や運営係を担う



児玉 勇治 議員

※DMATとは・・・災害派遣医療チームのこと

警察、自衛隊、DMATなどの関係機関	22	24	29	31	27	18	65	隊
	230	25	26	29	27	18	73	台
	1200	89	90	111	105	64	229	人

児玉 本町にて平成30年11月10日(土)、11日(日)に緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練が実施される予定だが、どのくらいの部隊、車の台数、人員が参加するのか。
総務課長 参加予定は次のとおりである。

児玉 本町の消防団は全員参加か。また、志布志国家石油備蓄基地の訓練内容及び行政を中心とした本町の取り組みと、事前の広報等の準備があるのか。
町長 消防団は各進出部隊の災害現場へ消防車両の先導や、ドローンを活用した情報収集活動を実施する予定である。会場への誘導員やメイン会場での運営係など、消防団員総出で取り組む予定である。

総務課長 志布志国家石油備蓄基地の訓練内容は、小規模な訓練と聞いている。
児玉 多くの町民に消防の技術、精神力、絆の強さを知ってもらうよい機会である。消防署、消防団そして行政が一体となり、今回の訓練が有意義で実りあるものになることを強く希望する。

Q 大阪北部地震後に危険箇所点検を実施したか
A ブロック塀等点検をした

児玉 平成30年6月18日、大阪北部地震が発生した。この地震により、大阪府高槻市立寿栄小学校のプールサイドに設置された塀が倒壊し、小学校4年生の9歳女児が下敷きとなって死亡している。この事故の後、本町では学校、通学路、または一般道路の危険箇所の点検を実施したか。
町長 大阪での痛ましい事故の直後、本町でも各学校内のチェックを総務課と管理課で行った。池之原小学校は旧校長住宅の周囲がブロック塀であり、高さなど基準に該当するとのことであった。これについては、跡地に新しく教頭住宅を建設するので、その工事の際に撤去または補強する予定である。

柏原小学校については、バックネットの横に高さ2メートル、幅8メートルのブロック塀があったが、正門前の道路拡張工事に伴い撤去した。中学校は敷地内に該当するものはなかったが、隣接地の個人の所有物があり高さを半分にする工事が始まり、学校の敷地内には危険なブロック塀等はない。

通学路については、公有地に該当するものはなく、私有地の危険なものは所有者に補強等のお願いや、子どもたちに通学時の注意を喚起していきたい。

児玉 学校を3か所回って見たが、不備なブロック塀はなく、防護柵が設置されていたので安心した。公道に面した危険なブロック塀の撤去には費用がかかるが、何らかの手を打たないと、大阪北部地震で小学生が死亡したような痛ましい事故が発生するとも限らない。危険なブロック塀には、費用補助等を含め行政が積極的な危険の除去に取り組んでもらいたい。



ブロック塀の補強等で安全対策を望む



クーラーと冷水器を設置する考えはないか



小学校のクーラー設置は来年度を目標



西園 貞美 議員

西園 小学校へのクーラー設置と小中学校への冷水器設置であるが、子どもたちが勉強しやすい環境をつくるのが町の責務だと思うが、どのように考えるか。

町長 冷水器については、各学校の校長に実情を聞いたところ、両小学校とも子どもたちは水筒を持参しており、特に困っている状況ではないとのことであった。

しかし、冷水器があれば、それにこしたことはなく、ありがたいとのことだった。中学校は8年前、保護者から寄贈していた冷水器が2台あり、今も使用している。

小学校へのクーラーは、来年度に設置できるよう関係課とも協議しながら努力していきたい。

西園 小学校の子どもたちは、ランドセルを背負い、体操着を持って、それから習字とか図工があればその道具を持って、水筒を持ってと非常に荷物が多いような気がする。先般の新聞にも載っていたが、18キロの子どもが5〜6キロ背負っていくそうである。大変だと思う。冷水器があれば水筒を持っていかなくても済むと思う。ぜひとも、冷水器の設置を考えていただきたい。

一方、クーラー設置の件であるが、今年の夏は非常に暑い夏だった。40度を超える都市も何カ所もあった。8月5日現在で熱中症にかかった人は、全国で7万1200人、死者が138人も出た。政府も学校へのクーラー設置については支援すると言っている。今がチャンスだろうと思う。

いつも財源の確保が難しいと言いが、補助事業を活用しながら、またふるさと納税を頑張っていたら財源確保に努めてほしい。志布志市は昨年、ふるさと納税を30億円集

議会を傍聴してみませんか

町政を知る良い機会ですのでぜひお越しください



～手続きは簡単です～
本会議の当日、傍聴人名簿に氏名・年齢を記入していただくだけです。

**12月議会は
11日からの
開会予定です**

※本会議については防災無線でお知らせします。

西園 本町は面積も小さい。過度な考え方であるのではいかと思う。

町長 ふるさと納税の件は通告外で心はまだ持っていないが、志布志市の面積は本町の10倍で、人口も多い。それと同等の考え方は、ちょっと

し、人口も少ない。だが、やる気ではないか。職員を引張って、職員と一緒に頑張って来年度にクーラー設置を考えているという話だが、6月の梅雨入り前までには設置できるよう取り組んでいただきたいと思うがどうか。

町長 校舎の中の工事となるので、設置するとなると夏休み中と思っている。

西園 冬休み、あるいは春休みを利用して、梅雨時期の一番蒸し暑い時期に利用できる方向で設置していただきたい。

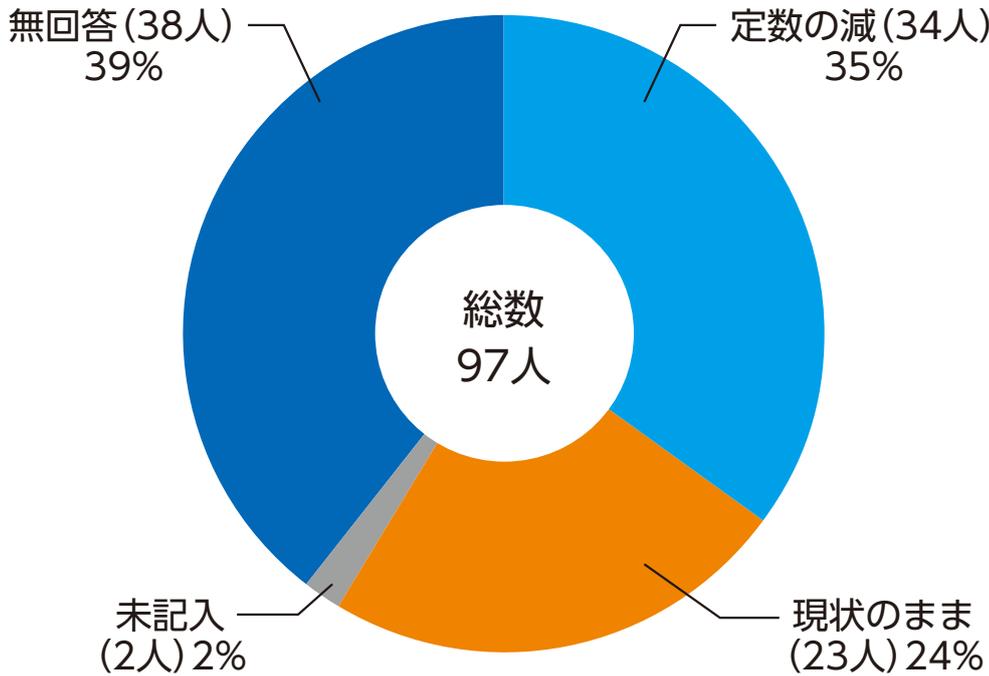
(備考：○…出席 ×…欠席 △…同日複数会議で1会議に出席 遅…遅刻 早…早退 他…他の公務 -…該当なし)

日付	会議・行事等	児玉 勇治	瀬戸山 謙一	牧原 完治	西園 貞美	泊 重巳	前田 隆	上園 ミキ	原田 猛	宮地 利雄	田之畑 稔
8/1	広報編集委員会、全員協議会、特別委員会（防災・減災）	○	○	○	○	○	○	○	早	○	○
8/2	市町村政研修会	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
8/9	第1回臨時会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8/18	祇園祭	○	-	-	-	-	○	-	○	-	○
8/24	教育産業常任委員会、議会運営委員会、特別委員会（定数調査）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8/27	大隅地域市町議会議員協議会研修会総会等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8/28-29	県議長会議会広報研修会等	他	○	○	-	-	○	-	○	○	○
9/6	議会運営委員会、全員協議会、特別委員会（定数調査）	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
9/10	第3回定例会本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9/11	各常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9/12	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
9/13	第3回定例会本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9/14	決算審査特別委員会	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-
9/16	東串良中学校体育大会	○	×	○	×	×	×	○	×	○	○
9/18	決算審査特別委員会	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-
9/19	決算審査特別委員会	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-
9/20	各常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9/21	決算審査特別委員会	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-
9/22	第46回東串良グラウンド・ゴルフ大会	-	×	-	○	○	-	-	○	○	-
9/23	高齢者福祉大会	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○
9/25	議会運営委員会、特別委員会（定数調査）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9/26	決算審査特別委員会、特別委員会（防災・減災）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
9/26	かごしまブランド「東串良のきゅうり」ブランド産地指定10周年記念大会	○	×	○	○	×	×	○	×	×	○
9/27	第3回定例会本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10/1	柏原小学校運動会	○	○	-	○	-	-	○	-	○	○
10/2	全員協議会、広報編集委員会、総務民生常任委員会等	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
10/10	防犯グラウンド・ゴルフ大会	○	-	○	-	○	○	○	-	-	-
10/11	総務民生常任委員会	-	○	-	×	○	-	-	○	○	-
10/12	防災・減災特別委員会調査（志布志備蓄基地関係）	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-
10/14	東串良町振興会	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
10/17	特別委員会（防災・減災、定数調査）等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10/18	第2回臨時会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10/19	郡議長会議員大会・研修会・スポーツ大会等	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
10/21～23	各常任委員会所管事務調査及び関西・東くしら会	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○

* 議長の公務一覧 *

日付	用務	場所	備考
8/4	東串良町バスケットボール大会（中学生大会）	東串良町総合体育館	
8/30	郡議長会定期総会	錦江町役場	
10/12	町畜産共進会入賞祝賀会	ホテルさつき苑	教育産業委員長も出席

議員定数調査の回答状況 (表1)



**定数を減らした方がよい
34人**
現状のままは23人

調査期間：平成30年9月10日～平成30年9月20日
 回答者：振興会長
 回答数：97人の振興会長の内、59人から回答あり
 ※38人は回答なし
 集計日：平成30年9月21日

●本町と近隣町の議員定数の状況 (表2)

町名	面積	人口(H29.7.1現在)	議員定数
東串良町	27.7km ²	6,745人	10名
大崎町	100.6km ²	13,508人	12名
肝付町	308.1km ²	15,934人	14名
錦江町	163.2km ²	7,881人	12名
南大隅町	213.6km ²	7,616人	12名

議会議員定数調査特別委員会がアンケートを実施

本委員会では、東串良町議会議員の定数の適正化に関して調査しています。
 この度、町民の意見を参考に、町民のためにアンケート調査を実施しましたので、集計結果を公表します。(表1)
 なお、近隣町の定数状況等は次のとおりです。(表2)

また、アンケート調査では、議員の定数についての意見も回答していただきました。

「減らした方がよい」と答えた方の意見

・町の将来、今の町の考え、将来を見据えた考えを持って、議員だけで良い、思考議員だけで良いと思う。選挙の当選だけじゃ駄目である。

・他町村の人口割合に比べて東串良は議員が多すぎる。多すぎる割に大した活動もしていない。

・議員一人一人の活動内容が明確になるくらい、人数を減らしてよい。

・男3名、女3名(〜30歳2名、〜50歳2名、〜2名)

・面積も最も狭く、人口に対しての議員数を計算すると6名が妥当である。議員が少ないと仕事が増えるという考えは古い。やる気のない人は議員失格。

・人口減少のため。

※「定数の減」と回答した人が
記入した議員の定数

議員の定数	回答数
5名	2人
5～6名	1人
6名	4人
7名	4人
6～8名	1人
8名	22人

・人口に比例して減少すべき。少ない人口で議員の高収入を支える必要はない。議員の定年（70歳）も必要。現在の議員の方々が何のためにどのような努力をされたのか、町民に理解できるように明示してください。

・表2を見ると減らした方がいい。

・人口の割には多すぎる。

・他町の人口割合と比べて、本町も減らすべき。

・町内の面積、人口等を考えても10名は多すぎる感じがする。また、役場職員にしても多すぎるような感じもする。

・議員の経費もかかるので減

らした方がいいのでは、との意見が多かった。

・町の財政を考慮して、今の時代にあった町政をしてほしい。

・何をしているのか分からない。

・町民の減少と予算の関係で減らした方がいい。

・定数減の分は住民代表（振興会長）を費用弁償で対応すれば良い。

・議員としての努力が足りない、名前だけの議員がいる。

・防災センターについて他県の災害が活かされていない、他人事のようにやっている。

・減少すると住民の願いが反映されにくくなる。

・公のところで働く人たちの人数も削減されているので、以前8千人以上人口があった時と同じ数の議員というのどうかと思う。

・減給できれば町全体の経済にも影響できるのでは？女性も1人でも多く増やしてほしい。町民のために奉仕できる人物をお願いする。

・定数減も必要ですが、最も大事なことは、もっと若い人に議員になつてもらうため報酬等上げて、若い人が希望をもって町政に参画できる取り組みが必要だと思う。

・活発な意見は議会だよりを見れば分かるが、小さな陳情を吸い上げられるよう予算を使つてほしい。

・議員の能力不足。実行力不足。

・町の人口の割には議員が多いと思う。議員の仕事の内容がよく見えてこない。

「現状のままがよい」と答えた方の意見

・面積、人口数でいくと現状の10名が妥当ではないかと考える。

・議員が多いほど、良い考えが生まれる。

・今のままの定数で良いと思うが、議員全員で2ヶ月に1回くらいは地域内のボランティア作業をしたらいいのではと思う。

・活発な議論展開のためにも10名の定員が妥当と思う。類似（人口）市町村の定数としても多くないと思う。現在の定数を維持してほしい。

・議員のなり手のない時代に役をして下さる分だけ助かっている。

・議員は住民の投票を得て議員席をもっているのに、住民の意見を聞いて定数改正が必要ならするべきではないか。私たちも現在は振興会長の地位にあるものの、地域の皆さん方の意見収集までは難しいと思う。

定数について未記入の方の意見

・わからない。

・議員を減らすことによって、正常な議会運営ができるのか。また、各委員会も一議員で多くの委員会を掛け持つことになり、正常に機能するのか疑問である。

・財政が苦しく、議員を減らすのであれば、報酬を減らせばいいと思うが、議員を減らしたことにより、浮いた報酬は何に回すのか。

このアンケート自体がおかしい。町の今後の行政に大きな影響を与えるので時間をかけて、町民全員にアンケートを取るべきではないか。

非正規職員等の雇用問題を解消できるのか



報告者 宮地 利雄

◆研修日
平成30年7月21日～22日

◆研修場所
全体会…福岡市民会館
分科会…西南学院大学

研修した自治体学校の全体会では、シンポジウム「地域・くらしに憲法をいかす」や学校給食と子どもの貧困、生活保護の権利、沖縄と憲法・自治の課題などが報告された。

会計年度任用職員制度 (分科会)

平成29年5月、「地方公務員法・地方自治法の一部」が改正され、新たに会計年度任用職員制度が平成32年4月の施行ですすめられている。

今日まで地方自治体では、「集中改革プラン」などによって正規職員の定数が削減され、不足している正規職員数を補うため、地方公務員法を逸脱した任用で臨時・非常勤職員を増加させてきた。そ

して政府・総務省には、それを推進、放置してきた責任がある。

今日では、地方自治体の非正規職員数は60万人を超える。

無権利・劣悪な労働条件で、正規職員と同じように働き続けてきた非正規職員の処遇改善（イコール）均等待遇を求める声、運動が大きく広まり、この法改正について総務省も「根拠の適正化と非正規職員の処遇の改善に向けての第一歩である」と答弁した。

財源確保なく、判断は自治体任せ

会計年度任用職員は、期末手当や退職金などの各種手当が正規職員と同様に支給できる対象となつている。だが、支給すると明文化されておらず判断は自治体任せである。財源について国・総務省は一切、口にしていない。支給するかどうか、その水準は自治体が条例等で決めるとなっている。

財源確保の保障はなく、現在の

の賃金・待遇が維持されるか否かは自治体の判断に任されており、賃金・待遇が低くても良いとされる。

公務員労働者全体にも関わる重大な問題

さらに、定数外で配置でき、むしろ地方公務員法にある「常勤職員（正規職員）」を中心とする公務の運営」という原則をないがしろにし、恒常的な業務を臨時・非常勤職員に行わせる内容となつている。正規職員の定数削減に進む可能性もある。

提言

会計年度任用職員制度が施行されても処遇改善均等待遇が自動的に実現するものではなく、何もしなければ現状よりも悪くなる可能性も含んでいると言える。国や自治体当局に対して付帯決議を守らせるため、自治体に働く職員全体が連帯して真の均等待遇実現めざして運動を続けていくことが必要だと感じた。

町当局や議会としても、本町の公務労働の実態や定員外の職員の処遇の実態を深く調査し、住民のニーズに沿った公務労働のありかたを検討しなければならぬ。

適正な議員定数・議員報酬の算出手法を考える



報告者 瀬戸山 譲一

◆研修日
平成30年7月25日

◆研修場所
アットビジネスセンター
池袋駅前別館（東京都）

以前、議員数は法律で定められていたが、今は議員報酬と併せて特別な規定はない。

現状は人口減少社会において、議員削減を執り行う自治体が増えてきている。ただやみくもに減らすだけでは常任委員会が成立しなくなる。一般論として、委員会は最低でも6～8人の構成人数が必要であり、議員削減した時の工夫が求められる。そして、報酬も同時に検討すべき項目である。これらを総合して住民との語りの中で進めていくべきである。

また、議会事務局の重要性を述べられた。東京都は議員

1人に事務局員1人が就くというである。それだけ濃い議会活動に専念しているという点とあり、活発な議会活動は議員と事務局の密接な関係も求められる。

提言

私見として選挙は無投票であつてはならないと思う。このことが町民の皆さんの大きな声でもある。その中の議員数策定の議論になると思う。そして、一番大事なことが将来的に若手の議員参画の条件整備を施すことも忘れてはならない。我々議員の責務である。

※町議会では、「議員の自主調査及び研修派遣に関する申し合わせ」により、調査等にかかる費用（町の旅費規程で算定）として、議員一人あたり年間12万円を限度に支払うことを決めています。



議長 田之畑 稔

農業振興へのご尽力を期待します

適正な農業委員会活動を推進します



東串良町農業委員会
会長 久保田 義春さん

町民に インタビュー

Vol.21

このコーナーは、皆様の意見を幅広く聴取し、行政に反映する目的で企画しました。

議長 本町は、広範な農地を有する農業の町であり、農地を守り農業振興を図る上で農業委員会の役割は極めて重要であります。農業委員会業務についてお聞かせ下さい。

久保田 農業委員会の業務は、農地の売買や貸借の許可申請（農地法第3条）の可否の審議・決定と農地の転用許可（農地法第4条・同5条）の申請書を県知事に送付する際の意見の決定があります。

また、認定農業者への農地の貸借や町が農用地利用配分計画案を作成する際に行う意見聴取への回答及び農業者年金の普及と定着を図る業務などがあります。

議長 先般、農業委員会法の改正が行われましたが、本町の農業委員会の構成と活動

についてお聞かせ下さい。

久保田 本町の農業委員会は町の条例により、農業委員7名と農地利用最適化推進委員5名で構成され、任期は3年となっております。活動の主な目標は、農地の利用の最適化を推進することであり、

- ① 担い手への農地利用の集積・集約化
 - ② 遊休農地の発生防止・解消
 - ③ 新規参入の促進
- が農業委員会の必須事務として位置づけられています。

また、全農家を戸別訪問による農地の利用意向確認を内容とする総点検に取り組んでいます。その他、農地パトロールの実施や農業の担い手の育成・確保への取り組みや、農地の有効利用を図るため経営の合理化の推進などに取り組んでいます。

議長 本町農業委員会の今後の課題等についてお聞かせ下さい。

久保田 本町の農業委員会は法に基づき適切に業務を遂行していますが、今後の課題として

- ① 遊休農地の発生防止と解消
- ② 該当農地の所有者及び相続人が町内に居住していない遊休農地の解消
- ③ 守るべき農地を明確にするために、荒廃による再生利用困難な農地については、速やかに非農地判断を行う
- ④ 農業者年金の加入促進活動などです。

議長 久保田会長は多年本町農業の振興にご尽力され、先には農業一筋の功績が認められ黄綬褒章を受章され、また、この度は全国農業会議所会長表彰を受けられた本町農業のパイオニアです。今後とも農業の町東串良の振興発展に寄与して頂きますようお願い致します。

平成30年
第1回臨時会
8月9日 開 会

平成30年第1回臨時会を、8月9日の1日間の会期で開きました。この臨時会では、物品購入契約1件、補正予算1件等を審議しました。

町の物品購入については、地方自治法等の規定により、予定価格が700万円以上の場合、議会の議決が必要となります。

**水槽付消防ポンプ自動車の
購入契約可決**

安心・安全に期待

新しく購入する水槽付消防ポンプ自動車は、柏原分団に配置されます。購入の財源は、石油貯蔵施設立地対策等交付金を活用します。

消火体制において、火災時に円滑な送水活動ができる消防ポンプ車を更新し、住民の安心・安全な生活が確保されることに期待されます。

- 契約金額 4374万円
- 納入期限 平成31年3月20日
- 契約の相手 株式会社 鹿児島消防防災



**議会だよりへの
投稿を紹介します**



村岡次子さん

**議会の率先を願う
防災訓練等の推進**

「平成」最後の年に、日本各地で地震、巨大台風、豪雨災害により大勢の命が亡くなりました。大雨で橋が流され、車、家屋、人の命までが土砂にのみ込まれるという、まさに想定外のことが起きました。

幸いにも東串良町は台風も避けて通り近年大きな災害はありません。でも、何もなければと安心してはいけません。近い将来必ずや来るであろう予期せぬ自然災害のため、「今」町民一人ひとりが防災意識を高め、どうやって自分の命を守るか、家庭で、集落で、町全体で防災について取り組んで行かなくてはならないと思います。

議会だよりにより議員皆さんが防災セミナーに参加されたとありましたが、ぜひ、情報を発信していただき、いざという時、被害を最小限に食い止められるよう、防災教室や防災訓練等の推進をしていただけますよう、切に願っています。

(2018.9.13付)

町内の巡回活動

★巡回16回目★
平成30年8月1日

定期的に議員全員で町内を巡回し、道路等の危険箇所を調査しています。調査後、意見の集約を行い、町の所管課へ改善要求を行っています。



▲カーブで対向車が見えにくい(溜水地区) 見通しが悪いのでカーブミラーの設置を要望。

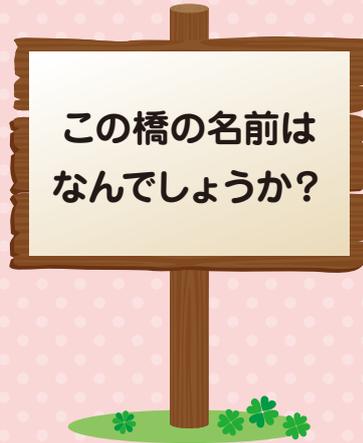


▲道路に側溝がないために雨水が畑に流れ込んでくる(新川西地区)

危険箇所等調査してもらいたい所がありましたらご連絡ください。
【連絡先】東串良町議会事務局 ☎0994-63-3132



ヒント→ 平成17年8月架け替え。年末にはイルミネーションも飾られます。旧串良町との経済交流の重要な架け橋で、以前は格子状の鉄橋でもありました。



【応募方法】

- 郵便はがきに、次の事項を書いて議会事務局までお送りください。
 - ・①の答え
 - ・住所、氏名、年齢、電話番号
 - ・議会だよりの感想や、町政に対するご意見、議会へのご要望など（ひとことでもいいです。）
- 正解者の中から抽選により、3人の方に図書カードをお送りします。
- しめきりは、平成30年12月10日です。（当日消印有効）
- あて先
〒893-1693 東串良町川西1543 東串良町議会事務局

議会だよりの
138号の答え

①大塚神社

応募総数2通、正解者1人。
正解者に図書カードを進呈しました。

ふるって
ご応募ください

議会だよりに投稿しませんか



例えば

1. この町に住んで感じる事（200字程度）
2. 議会を傍聴して（感想等）
3. 将来の夢（200字程度）
4. 東串良町の未来図（図画）
5. 自慢のワンショット写真
6. イラスト ……など

【応募方法】

東串良町議会事務局まで郵送またはメールで応募してください。（持参可）

なお、応募者は次の事項を必ず記入してください。

住所、氏名、年齢（学校名と学年）、電話番号、匿名希望者はペンネーム

【応募先】

〒893-1693 東串良町川西1543番地

東串良町議会事務局

メールアドレス：gikai@higashikushira.com

【しめきり】平成31年1月15日必着

【注 意】作品の返品はいたしません。



輪和話のひろば

vol.21

このコーナーは、町内のあちらこちらに「ひろがり」や「つながり」を伝える目的で企画しました。名付けて『輪和話のひろば』です。

町民の皆さんに登場していただき、もっと議会だよりを身近に感じてほしいと思います。

また、ご一報いただければ取材に伺います。よろしくお願いします。



岩弘ひめぎく会



清掃活動

岩弘ひめぎく会の活動

岩弘ひめぎく会は、10年前に「旧岩弘上老人会」から名称を変更して活動を始めました。10年前、会員が一挙に減少しわずか3名になったため、岩弘上東振興会の総会で加入を呼びかけたところ会員が73名に急増しました。

現在は、野口幸司郎会長を中心に男性14名、女性26名の計40名で活動しています。会員の多くが現役で農業を営んでいるため、いろ

いろな行事など参加が難しいこともあります。参加できる会員で活動しています。

ひめぎく会は老人会活動を通して隣近所や地域で交流・連携をはかり、一人ひとりが元気で心豊かな社会生活が送れるよう知恵を絞って活動しています。

また、日常の災害や緊急時にも対応できる相互扶助の体制も整えています。毎月、定例会や空き缶拾い、花壇整備、公民館清掃等の奉仕活動などを行い、その後の茶話会が楽しみです。各種スポーツ大会への参加やホッカイロ配付などの健康増進活動も行っています。

ひとこと

人生100歳の時代を迎え、ひめぎく会のような取り組みは大事であると感じました。今後も楽しく活動されることを願います。

(取材 前田 隆)

表紙の案内



ピーマンの花

表紙の写真は、ピーマン農家の永野さんのご家族のみなさんです。永野さんは、5年前に脱サラして、ピーマンの生産農家の後継者として就農しました。師匠はこの道30年以上のご両親です。奥さまは、農業経験はなかったのですが、「収穫は楽しいです。」と笑顔で答えてくれました。安心安全なピーマンを届ける産地を守る頼もしい担い手です。

編集後記

議会では、現在、議員定数をめぐる特別委員会が設置されています。この審議の参考とするため、町内全域の振興会長さんにアンケート調査を行いました。この結果については本文で詳述されていますが、町民の皆様もどしどし発信していただけたらと思っております。

でも、激動の世であればこそ、その動きに耐えうる確かな自治が問われていると思います。議会だよりがその一端を担えればとの願いをこめて、皆様のお手元にお届けします。

▼広報編集委員会

- | | |
|--------|--------|
| 編集委員長 | 宮地 利雄 |
| 編集副委員長 | 児玉 勇治 |
| 編集委員 | 瀬戸山 譲一 |
| 〃 | 牧原 完治 |
| 〃 | 前田 隆 |
| 〃 | 原田 猛 |